

2018年1月22日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

全国生活と健康を守る会大分県連合会
会長 福間健治

生活保護基準の引き下げ撤回等を求める要望書

平素より、県民の暮らしと福祉の向上のために、ご尽力していただいていることに、敬意を表します。

安倍内閣が決定した2018年度予算案は、大企業優先で、暮らしに冷たい「アベノミクス」をさらに進めるとともに、9条改憲策動に合わせていよいよ本格的歯止めなき大軍拡への第一歩を踏み出す重大な予算案となっています。

また医療・介護などの社会保障予算の「自然増」分は今回も1300億円削減され、安倍政権の6年間で小泉内閣時代を上回る1・6兆円もの大幅削減となっています。

とりわけ、2013年度から3年連続で切り下げられた生活保護費のさらなる削減を打ち出したことは重大です。「格差と貧困」の是正を求める国民の声に背を向け、富裕層金融所得への優遇税制を聖域としながら、貧困層には、いっそう負担を強いる安倍政権の姿勢は断じて容認できません。

「生活保護基準の見直し」では、生活保護利用世帯の約7割が食費や光熱費などの日常生活に充てる「生活扶助費」が引き下げられ、その減額幅は、最大5%となっています。利用者の約8割を占める単身世帯では78%が減額となる削減計画は、多くの利用者の生活を直撃します。

これ以上削減されれば、「憲法25条が保障する健康で文化的な生活」が送れなくなるなど怒りの声があがっています。

つきましては、下記の事項について、生活保護世帯の実情を直視し、対応されるよう要望いたします。

記

- 1、憲法25条で規定された「生存権」保障を真っ向から否定する生活保護扶助基準の引き下げ撤回を政府・厚生労働省に要求すること。
- 2、今回の削減計画による大分県の影響について明らかにすること。
- 3、扶助費の引き下げが強行された場合、生活保護世帯の生活に支障のでないよう県独自の支援措置をおこなうこと。

以上